

決議

地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、道路利用者の意見を十分反映しつつ、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、東日本大震災や熊本地震等による被災地の速やかな復旧・復興
- 一、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策を着実に実施するための予算の確保
- 一、ダブルネットワークの構築など国土強靱化に資する社会資本整備予算の確保
- 一、予防保全を含む道路の老朽化対策に必要な予算の別枠確保
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消及び四車線化・六車線化の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、スマートＩＣ整備やＳＡ・ＰＡ、道の駅の機能強化及び交通ターミナルの官民連携での整備推進
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進
- 一、生活道路等の安全対策及び無電柱化の推進
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定と重要物流道路の更なる指定・重点整備及び特車通行許可の迅速化

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和二年度道路関係予算は、所要額を確保すること。

令和元年五月十五日